

1/12

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24719報)

2023年 6月 2日 14時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月2日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月1日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月31日、6月1日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月30日、6月1日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月18日、6月1日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 5月31日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り：無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年6月2日 11:00現在

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.3 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 3.5 m ³ /h CS系: - m ³ /h	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 21.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69HS): 28.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 34.5 °C	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 24.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 21.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 29.1 °C	PCV温度 (TE-16-002): 22.1 °C 格納容器空調供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.6 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.57 kPa.g	3.41 kPa.g	0.47 kPa.g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.02 Nm ³ /h (JP-A): - Nm ³ /h (JP-B): 15.05 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.43 Nm ³ /h RPV-B: 6.58 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: - Nm ³ /h RPV-B: 16.40 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.7 m ³ /h	16.17 Nm ³ /h	19.93 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.00 vol% B系: 0.02 vol%	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 D(α135) ※2	A系: 指示値 ND 検出限界値 4.98E-04 Bq/cm ³ B系: 指示値 1.08E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.90E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	27.0 °C	25.9 °C		※5
FPC 貯水タンク 水位	4.38 m	4.39 m	3.85 m	66.5 X100mm

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を監視するための検出器は、計装室によりマイナスイオン検出される可能性があるため。
※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度を監視するための検出器は、計装室によりマイナスイオン検出される可能性があるため。
※3: 原子炉格納容器内の窒素封入流量を監視するための検出器は、計装室によりマイナスイオン検出される可能性があるため。
※4: 原子炉格納容器内の窒素封入流量を監視するための検出器は、計装室によりマイナスイオン検出される可能性があるため。
※5: 原子炉格納容器内の放射線濃度を監視するための検出器は、計装室によりマイナスイオン検出される可能性があるため。

※6: 原子炉格納容器内の放射線濃度を監視するための検出器は、計装室によりマイナスイオン検出される可能性があるため。

【別添事項】
各計装室については、出線やその他の事故進展の影響を受けて、通常の検出器検出率と異なる結果を示している。
取次ぎの右の右あり、正しく測定されていない可能性があるため、計装室に報告を保存している。
アラートの発生を把握するために、このように対処の準備ができておらず、検査
の結果から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して対応している。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/06/01 07:35	< 4.3E+00	< 4.2E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2023/06/01 07:50	< 4.1E+00	< 4.5E+00	< 3.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/06/01 07:55	< 3.8E+00	< 5.5E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/06/01 08:20	< 4.3E+00	< 4.2E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/06/01 08:15	< 4.4E+00	< 4.5E+00	1.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/06/01 08:25	< 4.6E+00	< 4.2E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/06/01 08:10	< 4.1E+00	< 5.4E+00	< 4.3E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O、OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/05/31 07:24	8.7E+00	< 7.4E+00	< 6.7E-01	4.1E+00
物揚場排水路	2023/05/31 07:40	4.4E+00	1.2E+01	< 4.2E-01	6.9E-01
K排水路	2023/05/31 06:00	8.7E+00	1.1E+02	< 7.4E-01	4.6E+00
BC排水路	2023/05/31 06:00	< 3.7E+00	7.9E+00	< 4.5E-01	< 5.4E-01
D排水路	2023/05/31 07:32	< 2.8E+00	< 7.3E+00	< 6.0E-01	< 6.2E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は0 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

3/12

2023年6月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/06/01 08:05	7.8E+00	< 4.5E-01	5.3E+00
物揚場排水路	2023/06/01 08:10	< 2.9E+00	< 5.9E-01	8.8E-01
K排水路	2023/06/01 06:00	5.6E+00	< 7.4E-01	4.1E+00
BC排水路	2023/06/01 06:00	< 3.7E+00	< 4.5E-01	< 5.4E-01
D排水路	2023/06/01 08:00	< 2.9E+00	< 6.0E-01	< 5.9E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Rn-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (gpm)				
No.0-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/05/30 08:05	1.7E+04	2.5E+04	< 2.6E-01	< 2.5E-01	< 2.4E+00	< 2.9E-01	< 9.0E-01	< 2.9E-01	4.0E+00	—	—	—	—
No.1-6	2023/05/30 08:20	1.8E+06	1.5E+03	< 6.7E+01	< 7.7E+01	< 4.0E+03	< 2.2E+03	< 2.2E+03	1.2E+04	5.0E+05	—	—	—	—
No.1-8	2023/05/30 07:55	9.9E+03	4.1E+03	< 2.2E+00	< 2.6E+00	< 2.8E+01	< 1.5E+01	< 1.5E+01	8.1E+00	3.6E+02	—	—	—	—
No.1-9 *1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2023/05/30 07:50	1.1E+02	6.4E+02	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	4.4E+00	—	—	—	—
No.1-12	2023/05/30 08:30	8.1E+02	2.0E+04	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 2.0E+01	< 9.7E+00	< 9.7E+00	9.2E+00	3.3E+02	—	—	—	—
No.1-14	2023/05/30 08:11	2.8E+04	3.4E+03	< 4.8E-01	< 4.6E-01	< 5.3E+00	< 1.9E+00	< 1.9E+00	< 6.1E-01	1.4E+01	—	—	—	—
No.1-16	2023/05/30 08:35	4.3E+04	1.8E+02	< 2.9E-01	< 2.8E-01	< 3.5E+00	< 1.7E+00	< 1.7E+00	1.3E+00	5.1E+01	—	—	—	—
No.1-17	2023/05/30 08:00	1.5E+05	2.5E+02	< 4.6E-01	< 4.9E-01	< 4.9E+00	< 2.2E+00	< 2.2E+00	< 6.2E-01	2.3E+00	—	—	—	—

観測時の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5.3年), Rn-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (< ; 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

初回検査分および採取中止の項目は「—」と記す。

例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 H-3以外は既に告知済済み。

*2 No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての結果に測定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							検出限界 (Dp/m)	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2023/05/30 07:45	3.3E+05	1.6E+04	< 1.2E+00	< 5.3E-01	< 1.4E+01	< 4.2E+00	< 1.4E+00	5.0E+00	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ^{※2}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ^{※2}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約31.0日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不番号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は県にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採取時による採取であるため、V値は実測せず。全βは参考値としてV値後に記載。

8/12

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他観放出線種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2023/06/01 08:05	< 1.1E+01	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	1.1E+00	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 検出限未満 (ND) を表示。

※2 検出限未満 (ND) を表示。

※3 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

※4 O.E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

※5 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+1}$ で31、3.1E+000は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

※6 No.1-9は、採取器による採取であるため、測定は実施せず、分析は参考値としてのみ結果に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の観測対象種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Sr-134 (Bq/L)			
1,2号観測孔 汲み上げ水										
No.2	2023/06/01 07:30	1.8E+02	< 4.3E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 2.8E-01	< 3.8E-01			
No.2-2	2023/06/01 07:50	1.9E+02	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 2.1E+01	< 3.5E+00	7.9E+01			
No.2-3	2023/06/01 07:55	2.1E+04	< 4.3E-01	< 4.9E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	2.4E+00			
No.2-5 ※2										
No.2-6										
No.2-7										
No.2-8	2023/06/01 07:25	3.8E+03	< 2.1E-01	< 3.0E-01	< 1.9E+00	< 7.4E-01	1.2E+00			
2,3号観測孔 汲み上げ水										
No.3	2023/06/01 07:10	2.3E+02	< 2.7E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 2.7E-01	5.7E+00			
No.3-2	2023/06/01 07:45	6.2E+02	< 2.0E+00	< 2.6E+00	< 1.3E+01	< 1.7E+00	5.8E+00			
No.3-3	2023/06/01 07:40	1.4E+03	< 5.2E+00	< 5.2E+00	< 4.9E+01	< 4.4E+00	1.3E+02			
No.3-4	2023/06/01 07:05	3.3E+01	< 8.6E-01	< 1.4E+00	< 9.5E+00	< 9.9E-01	8.3E+00			
No.3-5 ※2	2023/06/01 07:00	8.9E+01						2.2E+02		
3,4号観測孔 汲み上げ水										

核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Sr-134(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不平等 (<：小なり) は、検出限界値未満 (MD) を表す。

測定対象および採取中止の項目は「-」と記す。

○.0E+0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^{01} で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^{00} で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-01} で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

10/12

2023年6月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/05/18 08:13	—	—	< 8.0E-01	< 6.2E-01
1F 6号機取水口前	2023/05/18 08:05	1.6E+01	—	< 3.5E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/05/18 07:27	1.4E+01	—	< 3.8E-01	3.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/05/18 07:22	< 1.3E+01	—	< 3.7E-01	1.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/05/18 07:17	1.4E+01	—	< 3.4E-01	6.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2023/05/18 09:02	1.1E+01	< 3.5E-01	< 7.4E-01	< 8.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/05/18 06:46	< 1.2E+01	—	< 3.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2023/05/18 06:40	< 1.2E+01	—	< 3.3E-01	4.5E-01
1F 港湾内東側	2023/05/18 06:43	< 1.4E+01	—	< 3.5E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2023/05/18 06:38	< 1.4E+01	—	< 3.3E-01	6.3E-01
1F 港湾内北側	2023/05/18 06:35	< 1.4E+01	—	< 4.0E-01	3.9E-01
1F 港湾内南側	2023/05/18 06:49	< 1.4E+01	—	< 3.3E-01	5.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水パイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

11/12

2023年6月2日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/06/01 08:30	—	< 8.1E-01	< 7.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/06/01 08:25	< 1.1E+01	< 3.1E-01	< 2.7E-01
1F 物揚場前	2023/06/01 07:55	1.6E+01	< 3.3E-01	3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/06/01 07:47	1.3E+01	< 3.6E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/06/01 06:50	< 1.1E+01	< 3.4E-01	3.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/06/01 08:20	1.1E+01	< 8.1E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/06/01 06:43	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.2E-01
1F 港湾中央	2023/06/01 06:37	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内東側	2023/06/01 06:40	1.7E+01	< 3.5E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/06/01 06:35	1.3E+01	< 3.8E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内北側	2023/06/01 06:32	< 1.2E+01	< 3.7E-01	3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/06/01 06:46	1.6E+01	< 3.7E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号(<)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

12/12

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	8.0E+03	< 1.1E+02	1.6E+02	7.1E+03
	下流側	2.7E+03	4.3E+02	1.8E+01	7.9E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.0E+02	< 1.1E+02	1.7E+01	7.7E+02
	下流側	8.8E+01	< 1.1E+02	< 8.3E+00	3.9E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24720報)

2023年 6月 2日 15時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時22分ごろ、3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内に油膜らしきものがあることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 15時22分ごろ ・発生場所 3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 確認中 ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 15時34分 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、付近に火気および可燃物がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有り・無し	無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24721報)

2023年 6月 2日 16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24720報でお知らせした、3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内に油膜らしきものがあることについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を確認した結果、3号機タービン建屋大物搬入口前から北に30cm×8mの範囲で側溝内に油膜らしきものがあることを確認しました。また、新たな油の流入はなく、側溝内に溜まっており、外部への流出もありません。</p> <p>周囲に火気および可燃物はありません。 側溝内に留まっている油膜らしきものについては、今後処置を実施いたします。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24722報)

2023年 6月 2日 17時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字犬沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24717報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時18分 ・排水終了 : 13時52分 ・排水量 : 531m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り <u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24728報)

2023年 6月 2日 18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第24720報他でお知らせした、3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内に油膜らしきものがあることについて、その後の状況をお知らせします。 側溝内の油膜らしきものについて、吸着マットによる処置を実施しました。 なお、本事象について、富岡消防署による油もれ等の消防判断はありませんでした。 【公表区分：E続】
その他の事項の対応 (注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。